

# 物 件 明 細

物件番号	所在地 (路線名)	高槻市柱本七丁目676番5外1筆 (主要地方道茨木寝屋川線 柱本跨道橋下)	交通 機関	京阪本線 「香里園駅」 西約3,700m	最低 占用料 (年額)	261,800円/年	占用期間	5年
1								
面積		占用許可対象面積 440 m <sup>2</sup>			特記事項 1 平面駐車場(コインパーキングを含む)等平面利用を想定しています。 2 対象地への車両等の出入り口については、茨木土木事務所及び高槻警察署と協議し、許可を得てください。なお、撤去、形状変更及び整備に要する費用は、全て使用者の負担となります。 (お問い合わせ先) 大阪府茨木土木事務所維持管理課管理グループ 電話:072-627-1121(代) 高槻警察署交通課 電話:072-672-1234(代)			
接面道路 の状況		北側:府道・幅員約 6.25m(一方通行) 南側:府道・幅員約 6.25m(一方通行)						
法令に基づく制限	都市 計画法	市街化調整区域						
		用途地域	-					
		地域地区	-					
	建ぺい率	-	容積率	-				
その他の 法令等	・道路法(主要地方道茨木寝屋川線区域内) ・建築基準法 ・消防法							
その他条件								
供給処理施設の状況	区分	配管等の状況		照会先及び電話番号				
	公営水道	(北側本管)	(引込管)	高槻市水道部 072-674-7952				
		有	無					
	電気	(配電線)	(引込線)	関西電力(株)大阪北支店高槻営業所 0800-777-8018				
		有	無					
	都市ガス	(本管)	(引込管)	大阪ガス(株)マップメンテセンター 06-6202-2141				
無		無						
公共下水道	(本管)	(引込管)	高槻市都市創造部下水河川事業課 072-674-7442					
	有	無						
		3 開発行為及び建築行為の際は、下記窓口にお問い合わせ下さい。 (お問い合わせ先) 高槻市都市創造部審査指導課 電話:072-674-7567 4 雨水や汚水の排水が生じる利用をする場合は、道路及び既設集水桝等へは、流さないでください。 排水等の処理については、高槻市と協議してください。 (お問い合わせ先) 高槻市都市創造部下水河川事業課 電話:072-674-7442 5 占用許可期間は、許可日から平成32年3月31日までとします。 占用期間満了に際し、当該地の利用は、再度公募するものとします。 なお、占有者が引き続き占有を希望する場合は再度公募に参加することができます。 6 土地利用に関する隣接土地所有者、近隣住民及び関係機関との調整は、全て使用者において行ってください。						

次頁に続く。

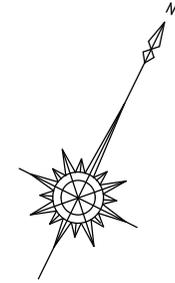
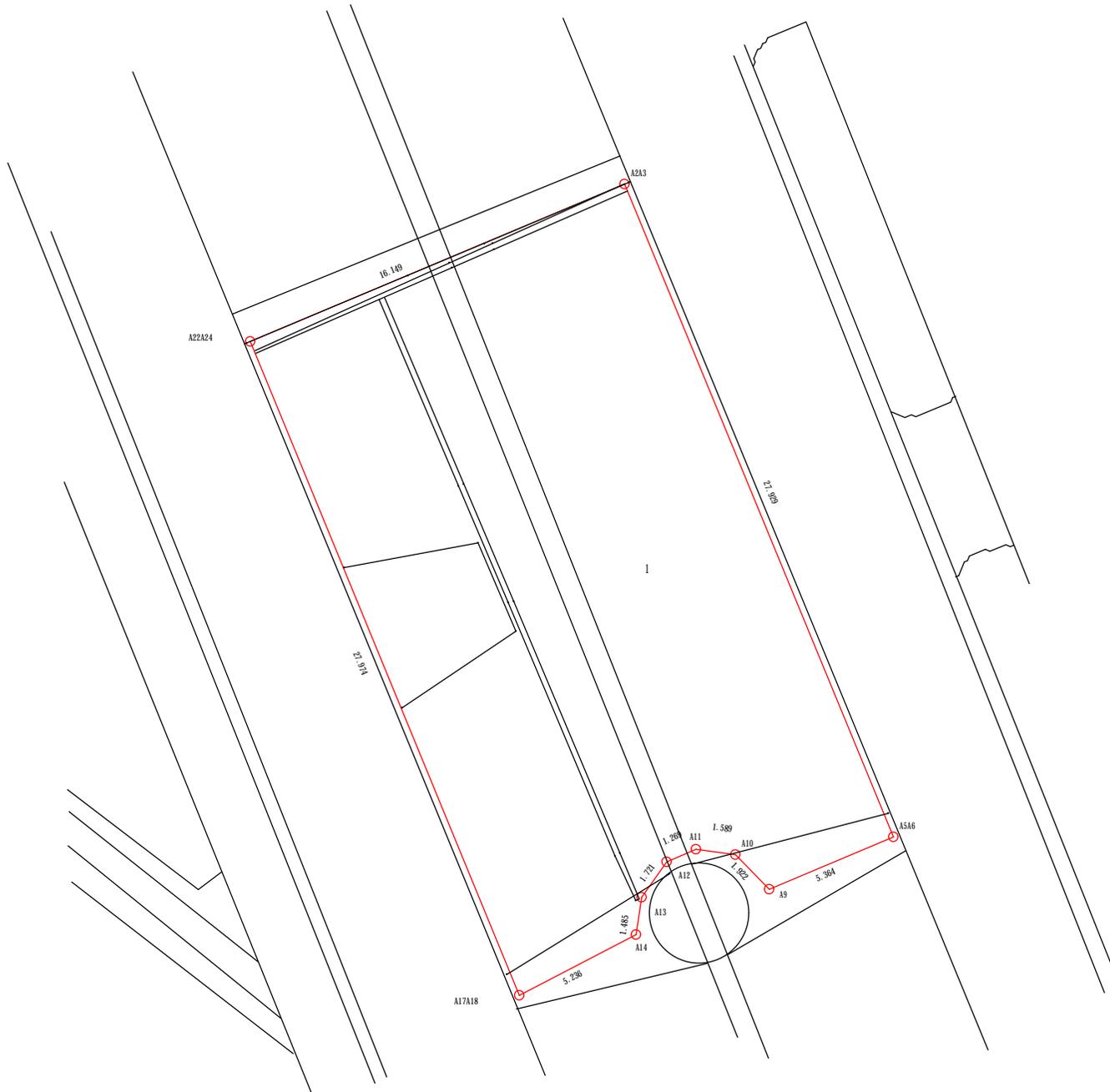
## 特記事項

- 7 対象地外の府所有地(ネットフェンスの周辺など)についても、対象地と同様に良好な管理を行ってください。
- 8 対象地はアスファルト舗装地です。舗装、ネットフェンス、排水設備及びその他の施設、工作物の設置・撤去、形状変更及び整備については、茨木土木事務所と協議し、または許可を得てください。ただし、対象地の周囲にある信号機及び道路標識の移設又は撤去はできません。  
(お問い合わせ先)  
大阪府茨木土木事務所維持管理課管理グループ 電話:072-627-1121(代)
- 9 対象地内には橋脚及び道路排水管があり、車両等の衝突により橋脚及び排水管に損傷が生じないよう、バリカー等で防護してください。  
既存のバリカー等で防護されている場合は、それを利用してください。
- 10 対象地の実地調査等を行うため、大阪府職員又は大阪府の受注業者が対象地に立ち入ることがあります。上記の者による実地調査等で、対象地にある施設が支障になる場合は、施設の撤去又は移動をお願いします。  
なお、撤去又は移動等に必要な費用等については、使用者の負担となります。
- 11 高架道路の傾斜により、対象地東側と西側では地上から天井までの高さが異なります。なお、最も桁下高が低い箇所の高さは約3.5mです。  
また、高架道路の東行きと西行きの間には隙間があります。
- 12 電気の引き込みについては、近隣の電柱まで引き込めるように電柱等を設置する必要がありますので、茨木土木事務所及び関西電力(株)と協議してください。  
電気の引き込みに伴う協議及び費用等の一切の件については、全て占有者において行ってください。  
なお、本府道(歩道を含む)上には、電柱等を設置することはできません。  
(お問い合わせ先)  
大阪府茨木土木事務所維持管理課管理グループ 電話:072-627-1121(代)  
関西電力(株)大阪北支店高槻営業所 電話:0800-777-8018
- 13 対象地東側から「柱本」交差点に歩行者通路を設置する場合は、別途道路占用許可申請が必要となります。  
なお、設置等に必要な費用等については、使用者の負担となります。  
(お問い合わせ先)  
大阪府茨木土木事務所維持管理課管理グループ 電話:072-627-1121(代)

(1)位置図 (物件番号:第1号)



# (2) 平面図 (物件番号: 第1号)



測点	X	Y
A22A24	108.446	86.883
A2A3	114.661	101.790
A5A6	88.866	112.497
A9	86.792	107.550
A10	88.162	106.202
A11	88.374	104.627
A12	87.874	103.460
A13	86.470	102.463
A14	85.001	102.245
A17A18	82.602	97.590
倍積	879.531357	
面積	439.7656785	地積 439.76 m <sup>2</sup>

占用対象面積 440 m<sup>2</sup>

図面名	平面図
作成年月日	平成26年12月4日
縮尺	S = 1 : 250
事業者名	大阪府